

【お知らせ】不発弾処理作業の実施について

西崎町4丁目地内にて発見された不発弾(米国製5インチ艦砲弾)の安全化処理作業を下記のとおり実施します。

処理作業の実施に伴い、処理現場から半径25.5mは、避難対象区域となり「立ち入り禁止」となります。

皆様には大変ご迷惑をおかけいたしますが、安全確保のためご理解とご協力をお願いいたします。



○ 円内(半径25.5m)
避難対象区域

○ 立ち禁止

【処理現場】

糸満市西崎町4丁目2(糸満市浄化センター 敷地内)

【現地対策本部】 ※令和7年10月10日(金)午前9時30分 設置

糸満市浄化センター会議室

※当日は、現場にいる警察官・市役所職員の指示に従ってください。

処理期日：令和7年10月10日(金曜日)

午前10時00分 処理作業開始

○警戒活動開始 09時45分 ※避難対象区域内の避難状況確認 開始

○交通規制 なし ※今回、交通規制はありません。

○処理作業時間 10時00分 ～ 処理作業終了まで(正午ごろ終了予定)

○避難範囲 処理現場から半径25.5m(左図の赤色円内)

○避難対象 0世帯 ・ 1事業所

○避難所 なし ※今回、避難所の設置はありません。

※処理作業が終了した場合、防災行政無線及び市HPにてお知らせします。

【お問い合わせ先】

糸満市不発弾処理対策本部 事務局
(糸満市企画部 秘書防災課 防災係)
TEL:098-840-8245
080-2730-4982(※当日のみ)